

# 【一体的実施における市の役割】

- 全庁的な検討体制の確立と庁内各部局間の連携
  - ・後期高齢者医療担当・国保担当・介護担当・保険事業担当が一体的実施の目的を共有
  - ・各事業の位置づけを検討(地域づくり・まちづくりの一環という視点)
  - ・基本的な方針の作成(連携体制・事業内容・個人情報取り扱いなど)
  - ・広域連合・都道府県・他市町村との調整
- 人材確保の方策(専門職:保健師)や地域医療関係各団体との調整
  - ・広域連合・都道府県・地域の職能団体との具体的な調整
- 保険者協議会との連携
  - ・保険者協議会等の機会を活用し、国保等他の医療保険者との間で課題を共有  
⇒取手市国民健康保険運営協議会

# 取手市一体的実施の推進体制

## 【国保年金課】

- ・事業の企画・調整等の事務
- ・広域連合・県との契約・調整に関する事務
- ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に関する事務
- ・ハイリスク/ポピュレーション・アプローチ
- ・事業の評価・報告に関する事務

## 【保健センター】

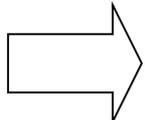
- ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に関する事務
- ・ハイリスク/ポピュレーション・アプローチ
- ・医療関係団体等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

## 【健康づくり推進課】

- ・ポピュレーションアプローチ
- ・庁内連携に関する事務
- ・医療・介護関係団体・地域組織等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

## 【高齢福祉課】

- ・ハイリスクアプローチ
- ・介護関係団体等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

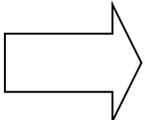


## 【広域連合】

事業支援、業務チェックリストの提出・審査、保健事業の取組状況の整理・把握

## 【医療関係団体】

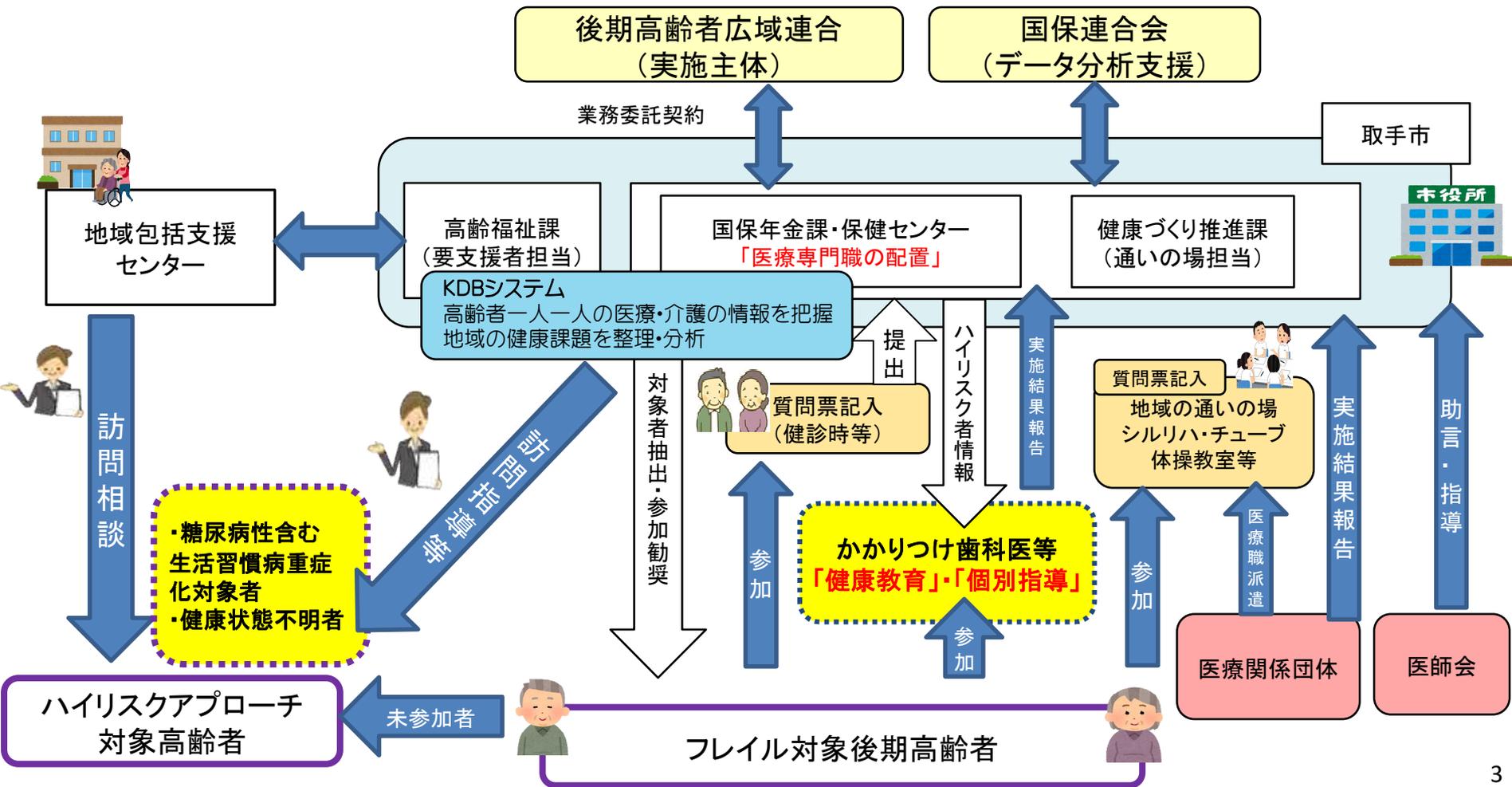
技術的助言・指導、かかりつけ医との連携強化、情報共有



## 【事業対象者】

高齢者に対する支援の実施

# 【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業イメージ】



# 【日常生活圏域】

## 3. 取手西部

(市之代・貝塚・  
下高井・上高井・新  
取手・戸頭・米ノ井・  
ゆめみ野)

## 2. 取手中央部

(稲・野々井・井野台・  
駒場・新町・寺田・中原  
町・西・白山・本郷)

## 1. 取手東部

(青柳・井野・井野台・井野  
団地・小堀・取手・桑原・小文間・  
台宿・中央町・長兵衛新田・東  
吉田)

## 4. 藤代西部

(大曲・岡・神住・片町・上  
萱場・萱場・桐木・毛有・小  
浮気・山王・和田・清水・下  
萱場・新川・中内・配松・浜  
田・藤代・双葉・紫水)

## 4. 藤代東部

(大留・押切・神浦・光風  
台・桜が丘・渋沼・小泉・高  
須・中田・米田・平野・宮和  
田・谷中・藤代南)

